

④ 畜産試験場

1 創立までの経緯

本県では、古くから、阿蘇地域やその周辺の広大な原野を利用し、放牧による全国でも有数の牛馬の飼育が行われていた。明治時代になると欧米に習った文明の近代化が急激に進む中で、農業においても大農法の技術がそのまま導入されることになり、本県においては、熊本洋学校教師として着任したジェーンズによりアメリカの農業が紹介された。畜産においても、海外から乳牛が導入されたり、畜力を利用するプラウを始めハロー、モアー等の大型農業機械の使用が試みられた。しかし、当時飼養されていた牛馬の体型が小さく力も弱かったことからこれらの大型農業機械を使いこなすことが困難で、折角の技術も定着しなかった。こうしたことから牛馬の改良が急務となり、明治 29 年には球磨郡川村に国立熊本種馬所が設立(明治 41 年に菊池郡合志村に移転)されることとなり、明治 33 年には産牛馬組合法が制定されるに及んで各地に郡単位の産牛馬組合が設立された。

県においても明治 40 年に産馬 10 ヶ年計画を策定し、県費をつぎ込んで外国や県外から種雄馬を導入するとともに保留奨励事業を行って改良を図り、馬の体格は大いに改良されたが、全般的には先進県に比べなお隔たりがあった。また、牛においてはホルスタイン、エアシャー、シンメンタル、ブラウンスイス種等、外国種も導入されて無計画的な繁殖が行われたことから役用牛重視の当時の農家の飼養目的と合わず、改良は遅々として進まなかった。そのような事態を憂慮した県は、自ら種畜の改良を進めるため大正 5 年球磨郡一武村(現錦町一武)に熊本県立種畜育成所を創設し、県有牛馬の種畜育成を開始した。翌年には畜産 10 ヶ年計画を定めて畜馬改良方針を示し、馬についてはアングロノルマン種及びヨーロッパ種の雑種を用いることとし、牛ではそれまで黒毛混養であったものを肥後あか牛(矢部牛)を土台として役肉兼用種にすることを決定し、血統登録牛の保留や畜牛去勢奨励等を行った。

2 種畜育成所時代

種畜育成所は、大正 5 年 10 月 14 日所長以下所員の任命があり、一時県庁で事務を行ったが同年 11 月 26 日、導入家畜の到着とともに一武村の仮事務所に移った。翌 6 年 4 月事務所が落成し、6 月から開墾に入った。発足当時は職員数所長以下 15 名で、家畜は候補種雄馬が北海道、岩手県、青森県から 8 頭導入された。北海道から導入されたナイト一号は大正 6 年 2 月に種雄馬に合格し、上益城郡産牛馬組合に払い下げられた。候補種雄牛は大正 6 年 1 月に大分の赤毛、兵庫の黒毛の他に国の畜産試験場中国支場からエアシャー種等が導入され、発育基準に達した牛は種雄牛検査に合格した後、球磨郡、天草郡、阿蘇



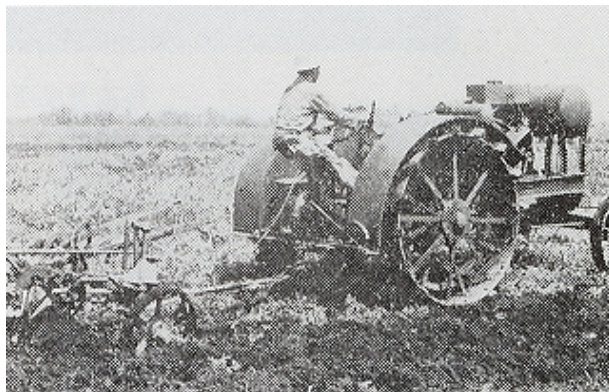
オーストラリア産雌馬の放牧
(大正末期、一武村時代)

郡の産牛馬組合に払い下げられた。

その後、大正7年には、農家の副業として養鶏を奨励するため鶏舎を新築するとともに、レグホーン、ミノルカ、プリモスロック、名古屋種を導入し、種卵、種鶏の払い下げを行った。また、大正9年からは種豚を導入し子豚の払い下げを行っている。

3 種畜場時代

設立時の種畜育成所は、種畜の育成を目的としたものであったが、産牛馬畜産組合等の要望に基づいて預託牛馬の育成も行うようになり、大正8年に農商務省令により熊本県種畜場と改称された。牛馬の預託育成も相当数に及ぶことになり、生産育成は取りやめることとなった。



トラクターによる耕起（大正12年頃）

また、一武村は県南で県都熊本市から遠く、種畜場の利用が高まるにつれ不便さを感じるようになってきたため、大正13年、当時合志村（現在地）にあった農商務省熊本種羊場の廃止に伴い、土地や建物、備品等を譲り受けてこの地に種畜場を移転することとなった。さらに、業務内容も預託牛馬の育成とともに、これまでの家畜に加え、めん羊や乳牛の繁殖育成事業等も行うこととなり充実が図られた。

乳牛では、国から借り受けた種雄牛や県で購入したものを種畜場で繋養するか、あるいは、当時、県下で一早く広島から買い入れた乳牛を基礎に発展し始めていた大矢野地区の酪農家に貸し付けて、改良を進めた。

昭和初期になると世界恐慌に伴って農業も不況に陥った。農業に依存する本県では、事態を深刻に受け止め、この対策として副業奨励を進め、その中でも有畜農業の奨励が進められることとなった。種畜場はその中心として位置づけられるところとなり、種雄牛育成、種豚・種綿羊の購入のために種畜場の予算増額が行われていった。



昭和初期の本館周辺

昭和12年に日中戦争が始まると軍事化が進み、畜産においても軍馬生産に力点が置かれるようになり、牛については労働力補填の目的で役牛の増殖が進められ、乳牛においても牛乳生産等に重点が置かれるようになっていった。

敷地については、昭和13年には逓信省航空機乗員養成所用地として買収されたり、隣接する恵楓園への用地提供、国立熊本種畜牧場や戦後一時設置された経営伝習農場用地として貸し付けたりする一方、付近の私有地を買収するなど、変遷を遂げている。

なお、昭和16年当時の主な業務内容は、①役肉候補種雄牛の払下げ及び預託育成、②候

補種雄牛の払下げ及び国有、民有の預託、③めん羊の払下げ、羊毛、羊皮加工試験、④種豚の払下げ、豚肉加工試験、⑤種鶏、種卵等の払下げ、産卵能力預託検定、⑥種兔の払下げ、⑦飼料作物の栽培、調製、⑧役馬利用指導者の育成等である。

◎ 天草分場

天草地域は乳牛の飼育や養豚および養鶏が盛んで、特に養豚は県全体の約 80%を占めるようになり、県立種畜場の分場設置が要望されていた。昭和 11 年天草畜産組合により天草郡本渡町(現天草市)に候補種雄牛の育成を目的に設置された牧場を、昭和 13 年に県に移管し天草分場として発足した。

当時天草は、但馬系の黒毛和種を中心とする在来種を基礎にした改良が進められており、分場では 15 頭から種雄牛の預託育成事業を開始した。

また、翌年に養豚では中ヨークシャー種雄豚 13 頭を飼育し、加えて単冠白色レグホン 100 羽により育雛業務も開始し、昭和 21 年には種鶏業務が加わった。敷地は 7 ha を有し、建物 1 ha、耕作地 1.5ha、放牧地 4.5ha が当てられていた。設立に当たっては天草畜産組合から施設の寄付を受け、その後閉鎖になるまで長く利用された。なお、天草分場は機構改革により昭和 39 年 4 月に種畜場から分離し、天草農業研究指導所畜産部となり、さらに平成元年農業研究センター畜産研究所に統合された。

◎ 役馬利用指導者養成所・畜産講習所

畜産技術や指導者の育成を進めるため、昭和 6 年に種畜場畜産講習生の宿泊施設が設置され、初年度には 113 名の受講生を受け入れている。また、昭和 10 年には種畜場内に役馬利用指導者養成所を併設して、農家の子弟に対して役畜利用による営農技術を習得させることとした。戦後は機械化の発展に伴って役畜利用が低下したため、昭和 22 年に有畜営農指導所、さらに昭和 36 年から畜産講習所と改め畜産農家の後継者育成を図り、延べ 404 名の中堅実務者を養成したが、昭和 53 年の県立農業大学の創設に伴い、講習所は発展的に統合廃止されることとなった。

◎ 天皇陛下御視察

戦災慰問と産業復興のため天皇陛下は、各地を訪問、激励されており、昭和 24 年 5 月 30 日熊本県を巡幸中の昭和天皇が県種畜場を御視察され、家畜や畜産物を御覧になった。

種畜場では、場長の先導で本館応接室に入られ、毛糸、ネクタイ、ホームスパン、バター等の畜産加工品を御覧になった後、場内農場に下り立たれ、陛下は供覧牛馬の 1 頭 1 頭鼻づらをなでられ心からの愛情を示され、特に親馬と仲良く並んだ子馬には微笑をふくまれて愛撫された。また、職員には「どうか畜産にしっかり励んで下さい」と激励された。



天皇陛下御視察（昭和 24 年 5 月 30 日）

昭和 27 年から、県は第 2 次産業振興計画の実施に入ったが、この時期は酪農の顕著な発展が見られた。球磨郡を始めとした各地の酪農協設置と同時に酪農協連も組織され、昭和 30 年に国の集約酪農地域の指定を受けた事により大きく発展を始めた。飼養頭数、飼養農家ともに増加し、海外からの乳牛導入も盛んに行われるようになり、昭和 32 年には小国地域にジャージ種が導入された。



また、30 年代になると経済成長とともに食生活にも変化が現れ、養豚も飛躍的に発展を始めた。

昭和 36 年当時の場長は、スウェーデンからランドレースを購入し種畜場で増殖を始めたが、これが本県種豚の改良の基礎となっていた。

なお、昭和 20 年代後半の種畜場は、施設も概ね整備されて各種畜・種禽を繋養し、また、樹齢 30 年の桜の木数百本が植樹されて風光明媚なこともあり、年間約 5 万人という参観者の記録があるほど県民に親しまれた施設であった。

◎ 熊本県種鶏場

種畜場の養鶏施設の老朽化に伴い、施設の改築の必要性が迫られていたが、昭和 30 年、折から熊本県養鶏大会において熊本県種鶏場設立期成会が誕生し、種鶏場設置の早期実現を目指し強力な陳情が行われた。県においても種鶏場設置が検討されて、昭和 33 年度予算に計上され、昭和 35 年に玉名市に熊本県種鶏場として移転、独立した。

昭和 38 年 7 月に熊本県養鶏試験場と改称され、さらに平成元年農業研究センター畜産研究所に統合された。



養鶏試験場（昭和 38 年～平成元年）

4 畜産試験場時代

昭和 37 年にそれまでの種畜場を畜産試験場と改称して内容も充実させ、以降種畜の改良増殖、品質の改善、家畜の飼養管理、飼料作物の栽培・貯蔵、ふん尿処理、草地土壌・肥培管理などの幅広い試験研究業務を行っている。

40 年代にかけては、乳用牛のルーズバーン、繁殖豚用のルーズバーン、肉用牛能力検定牛舎等の施設が相次いで完成し、試験も本格的に実施されるようになってきた。

肉用牛では、耕運機等の普及により、それまでの役肉用から肉用へと用途が変更され、あか牛の畜産能力調査や検定法確立試験が実施された。昭和 42 年からは直接検定事業や間接検定事業が開始され、直接検定については県購入牛の他に民間種雄牛組合からの預託も

含めて実施されるようになった。

また、凍結精液の実用化が確立されて広域利用が可能になるに従って改良の一本化が必要となり、昭和 49 年から、一部の地域を除いて畜産試験場での種雄牛の集中管理が開始された。その後、昭和 57 年から全国に先駆けて受精卵移植技術に取り組み、昭和 58 年に第 1 号が誕生した。その後、凍結卵移植や分割卵移植にも成功し、この技術を利用した種雄牛作りを開始した。

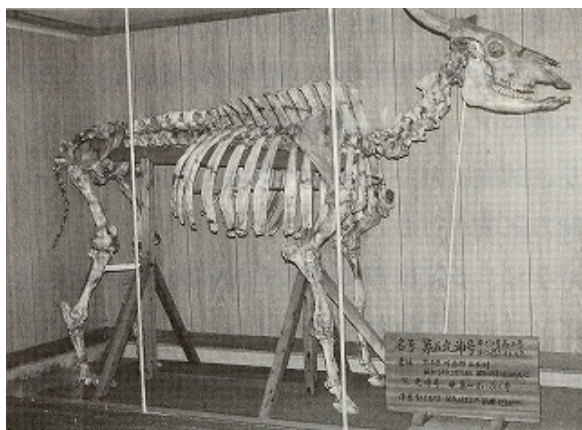
また、技術開発と併せて民間への普及推進や技術者養成にも努めており、その結果、全国でもトップレベルの技術県となっている。



あか牛候補種雄牛貸付の下見(昭和 43 年)

●名牛「第五光浦号」

第五光浦号は、昭和 32 年 3 月 25 日球磨郡五木村で生産され、相良村の農家で育成供用後、昭和 37 年 2 月 16 日から当场で飼養され、長期間にわたり種雄牛として活躍した。大型で体積均称は他の追随を許さず、昭和 34 年に開催された第 11 回九州連合畜産共進会で総理大臣賞を受賞し、将来のあか牛の方向を支配する名牛と賞賛された。



第五光浦号の骨格標本

この牛からは、体型、増体、肉質に優れ、産肉保証種雄牛に認定された光武号を始め優秀な種雄牛が多数生産され、この系統は重玉系と並んであか牛の主要な系統となっている。

昭和 46 年 11 月 28 日老衰のため当场で死亡したが、その功績をたたえ名声を永く伝えるため、骨格標本は生産地の球磨畜産農協に保存されている。

●名誉種雄牛「アーガス号」

乳牛の改良は、昭和 26 年から北海道・岩手県等から優秀な種雄牛を導入し、人工授精に取り組んだ。液状精液は家畜保健衛生所を通じて人工授精師に配布し、併せて採取・保存等の研究も行った。昭和 37 年にはストロー式が開発され、改良増殖が飛躍的に進展した。その中で昭和 39 年には、カナダのローマンデール農場から県費 1,000 万円を投じて、ローマン



アーガス号の頭彰碑

デール・リフレクション・アーガス号(昭和35年8月10日生)を導入し改良を進めた。その産子は約1万頭に及び、特に体積と乳器の改善に貢献した。

アーガス号は、日本ホルスタイン登録協会による名誉種牛の栄誉を受け、昭和48年5月24日にこの世を去ったが、その骨格標本は農業研究センターに保管されている。昭和47年には、家畜改良事業団熊本種雄牛センターを本県の西原村に誘致したのを契機に、乳用種雄牛はアーガス号を除いて全面的に事業団へ移管することとなった。

乳牛の飼養管理試験では、30年代後半に全国でも珍しいルーズバーン及びタンデムパーラーを導入し各種の調査を行う一方、代用乳による早期離乳や雄子牛の育成肥育を実施した。

また、45年からは、全国の試験場で開発された実用化技術等を組み入れて、西南暖地における集約酪農技術の経営実証試験に取り組み、経営の規模拡大に対応した試験を実施した。その後、専業酪農経営体数の増加に比べ牛乳消費量が伸び悩む中で、他の畜産物と同様に計画生産が実施されるようになり、高品質化やコスト低下への対応が求められる等、本県酪農の飼養規模拡大に伴った各種の試験が実施された。

養豚においては、昭和30年代まで中ヨークシャーを中心に飼養していたが、昭和30年代後半からランドレース種やデュロック種等が海外から導入されるようになり、試験においては輸入種豚の性能調査や一代雑種の能力試験が行われた。



なお、多頭飼育に対応する飼育方法が課題となり、デンマーク式豚舎やストール、ケージ飼養等の試験も実施された。

なお、豚肉の枝肉取引規格が制定され肉質が重視されるようになると、育種、肥育法の両面から検討が行われ、その中でふけ肉(PSE)の発生防止対策等も検討されてきた。

さらに、経営の合理化・低コスト化の一環として、群の斉性を高めるため昭和57年から系統造成事業に着手した。



養鶏部門は、養鶏試験場として独立後、それまでの種鶏改良から課題研究へと移行し、制限給餌による育成法や産卵期の強制休産の経済性等の試験に取り組んだ。

その後40年代後半に入り、「肥後五鶏」の改良、復元及び利用に着手し、この一環として高品質鶏肉生産鶏「熊本コーチン」が作出された。

飼料作物の試験は、それまで農業試験場で実施されていたものが昭和 38 年に移管され、トウモロコシ等の生産力試験やイタリアンライグラスの品種選定試験等が実施された。

50 年代には、サイレージの通年給与体系、転換畑での飼料作物栽培試験が行われるようになり、省エネ型の牧草乾燥法試験、米の生産調整に伴ったキシウスズメノヒエの栽培利用や水稻のサイレージ試験など時代に合わせた飼料調製法の試験等も実施されてきた。



サイレージ用トウモロコシの収穫(昭和 56 年)

一方、飼養頭数の大幅な伸びや飼養規模の拡大に伴って水質汚染や悪臭等が問題となり始めた。昭和 45 年に水質汚濁防止法による規制が強化されたことから、試験場においても畜舎排水の活性汚泥浄化槽による処理やふん尿の堆肥化等の試験が行われるようになった。

さらに、地域社会の混住化が進むようになると畜産悪臭が大きな問題となり、より簡便な技術も含めた堆肥処理に関する試験が継続されている。

◎ 畜産試験場阿蘇支場

昭和 45 年 10 月 1 日に畜産試験場の附属機関として、阿蘇北外輪山の一郭、阿蘇町西湯浦の広大な敷地に、大家畜を中心とした草地畜産の技術開発に関する試験研究の飛躍的向上を目的として発足した。また、草地畜産経営農家の後継者育成並びに草地畜産に関する農業技術者の研修を目的とした草地畜産高等研修所も併設された。

畜産試験場阿蘇支場としては、草地畜産の重要性と地域畜産農家の要請に応えるため、広大な高原草地に自給飼料基盤を持ち、肉用牛・乳用牛の集団生産に関する研究を行う畜産の試験研究機関として、昭和 46 年 4 月に肉用牛産肉能力直接検定業務を開始、昭和 52 年 4 月には乳用牛後代検定等の事業を開始した。また、同時に草地土壌部が農業試験場から移管され、草地開発事業の実施に伴う土壌調査や採草地・牧草地の肥培管理法等についての試験を行い技術的根拠を提示した。

一方、草地畜産高等研修所は農業大学校の設立により昭和 53 年 4 月 1 日に農業大学校附属畜産高等研修所に改称された。

その後、畜産試験場阿蘇支場は、農業研究センターの設立に伴い平成元年 4 月 1 日に農業研究センター畜産研究所・草地畜産研究所となった。

なお、農業大学校附属畜産高等研修所は、平成 5 年に閉鎖され農業大学校阿蘇校舎となった。